

平成 29 年度 第 1 回 八幡市子ども・子育て会議

会議録

平成 29 年 7 月 4 日（火）午後 2 時 00 分～

八幡市役所分庁舎 会議室 A

1 開会

事務局：定刻になりましたので、はじめさせていただきます。本日はお足元の悪い中をお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の会議は、八幡市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、過半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをここでご報告いたします。

会に先立ち、古市会長からごあいさつをお願いいたします。

会長：みなさま、こんにちは。お元気でいらっしゃいましたか。今日は新しく委員さんが交代された方がいます。後で紹介があると思います。私たちも気を引き締めて、またがんばって参りたいと思います。

これまで話し合ってきた答申案について、事務局が私たちの意見やパブリックコメント等も入れながら、非常にしっかりとしたものをつくっていただいています。今日の話し合いはそのあたりが中心になると思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。先ほど会長からもお話がありましたように、委員の方々、長村委員、中村委員、森田委員が退職や任期交代等で委員を解任させていただきました。

本日は新しい委員の方がお見えです。

（委嘱状交付）

事務局：部長、ありがとうございました。

（新しい委員の紹介）

2 副会長の選任

事務局：ありがとうございます。今回、解任させていただきました長村委員ですが、昨年まで副会長をされておりました。今回、解任となりましたので副会長席が空いています。副会長の選任を先にさせていただきたいと思いますが、会長、いかがでしょうか。

会長：立候補される方がいれば、ぜひお願いしたいと思います。なければ、推薦を立てていただければと思います。

委員：前任の長村副会長も小学校校長をされていたので、学校長代表の小瀬田委員にお願いしてはいかがでしょうか。推薦させていただきます。

会長：ありがとうございます。小瀬田委員にということですが、みなさん、いかがでしょうか。ご異議はありませんか。

(異議なし)

会長：ありがとうございます。小瀬田さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長：力が足りないかと思いますが、よろしくお願いいたします。

今、警報と注意報が非常に気になっています。子どもの下校と重なることもあり、会議中に学校と何度か連絡を取らせていただくこととなります。失礼だとは思いますが、お許しをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(副会長は席を移動)

事務局：それでは、副会長からごあいさつをいただきたいと思います。

副会長：前はどのような会議か、レクチャーを受けました。今日もパブリックコメントの回答を読ませていただきました。概略等は何となく今、頭に入っていますが、会議には一切参加していませんでしたので分からないこともあります。いろいろと教えていただきながら、私も勉強させていただき、会議の方を務めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

(事務局の異動について説明)

事務局：4月から福祉部長になりました。これまで福祉分野では、障がい者や高齢者で福祉に携わっていました。就学前教育・保育ははじめてのため、今、勉強中です。みなさまからご指導やご教授いただきながら、励んでいきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

(台風についての最新情報)

事務局：ありがとうございます。

(資料の確認)

これ以降の当委員会の議事進行については古市会長をお願いしたいと思います。みなさまにおかれましては、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

3 議事

・ 諮問事項

(1) パブリックコメント及び回答について

会長：それでは議事に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：(パブリックコメントの回答案について説明)

会長：ありがとうございます。お聞きになっていて、気になったところや感じられたこと、何でも構いません。ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：14番目の少子化への対策の回答に、就学前の教育・保育を充実していくことによって、少子化対策の一助となるものと考えていますとありますが、私は一助にも何にもならないと思います。この部分は検討したものではないので切ってしまう、これには言及しない方がよいのではないかと感じました。

事務局：委員がおっしゃるように、検討したのがどうなのかと言うと、確かにこの会議の中では検討していないことは間違いがないことかと思えます。ただ、一概にここに書かれていることも嘘ではないと思っています。少子化対策というものがどのようなものかと私も見ていましたが、やはり、待機児童が大勢いて就学前施設に不安になるようなところは問題だということで、京都府の少子化対策の計画にも出ています。本市の場合、そのあたりの充実は元々していますが、更に充実していくのか、確かな数字で表れてくるのか、子どもたちの数が本当に増えるのかということでは疑問ではあります。どうでしょうか。

事務局：申し訳ございません。この前提の話をしていませんでした。こちらは今、ご意見をいただき修正をしていきます。修正に関してはこの会議の意見として、ホームページで最終的には公表することになると思います。まだ、広く回答したわけではありません。

会長：おそらく今、委員が言われたように、この部分については非常に近い感覚を持たれた方が大勢いるような気がします。私たちが考えている少子化と、行政で大きく捉えられている少子化との差を感じました。私も実はここを読んだときに、元々少子化だからさまざまなことを考えなければいけないという根底があると思い、その前提の下にいろいろと私は考えていました。そのようなところにどっぷりと浸かっているからです。しかし、一般の人にしたら、「えっ？」と思うのがここではないでしょうか。文章として、もしそのあたりのギャップを埋める何かよいアイデアはありますか。先ほどの、結婚・妊娠、そのようなものを含む、確かにそうです。少子化は何も子どものことだけをがんばっていてもはじまりません。それをだらだらと書くのも大変です。

事務局：そうです。委員がおっしゃったように「検討していません」と書くことが・・・。

会長：それは、「検討していません」では間違っている感じがします。少子化だから、私たちはがんばって子どもの質を上げなければいけません。そのために、いろいろ人員を減らされることによって、教育の質も落ちてきます。「していません」と言い切れるのでしょうか。

委員：確かに、受け取り方があまり素直ではないかもしれません。自分でそのような断り方をしてから申し上げます。私が全くこの会議に関係なく読んだ場合、行政策というのは、何か事業なり施策を打ち出すときには必ず目的があり、期待されることがあるからということであって、何かしていることには必ず役に立つことしかしていません。それをアピールしたい、明らかにしたいというお気持ちはよく理解できます。しかし、先ほど会長がおっしゃるように、少子化対策の一助になる、一助の反応が少しでも役に立てば一助でしょうけども。広く一般に受け止める、役に立つ、効果のあるということとは大きなギャップがあると、私は会長と似た印象を持ちました。一般の人が読んだら、おそらく何も分かっていないという印象が残る内容だと感じたので申し上げました。本答申が少子化対策を検討したものではないから、これには提案していません。パブリックコメントに対する答申として、これには言及できません、他にたくさん考えることがあるけども。このように要望もあるけども、答える立場にはないと先ほどや他のところにもあります。PTAに関しては、回答する立場にはないというものもあります。

会長：「本答申は」以下をカットではいけませんか。「本答申は」以下をカットする。そうすると上のところで創生総合戦略の中で少子化が考えられて、その中で、こちらで動くことが必要、一部分あれば動くことにして、本答申に限定されると厳しいです。私たちと一般の人が考えるものとのベースに差があります。今、おっしゃったような誤解も、非常にマイナスのイメージとして伝わっていく感じがします。そこと連携しながらとか、それは違くないので連携しながらやっていきますとか。

事務局：連携していくことはひとつ、間違いないことではあります。

会長：連携しながらやるのですよね。

事務局：総合戦略の中にも子育ての欄はありますので。

事務局：4行目の「本答申は少子化対策を検討したものではありませんが」を、前に持ってきて、本市では違っていますよと。

会長：それも気になりますが・・・。

事務局：会長がおっしゃったように、行政が考える回答案はこのように答弁みたいにな

ってしまいます。どうしてもこのようなこともしていると一言入れたい、そのような癖といいますか、教育を受けています。そのあたりを、みなさんから忌憚のない意見を頂戴したいと思っています。

会長：事務局のおっしゃっていたかたちに持っていきましようか。それでよろしいでしょうか。

事務局：あともう少し、総合戦略の方の担当課とも話をしてみます。それぞれ連携をしながらと書けるのかどうか、そのあたりをもう一度確認させていただきたいと思っています。

会長：それでよろしいでしょうか。

委員：私は意見を述べたまでです。

会長：他のことではいかがでしょうか。

委員：ご意見はもったもなご意見だと思いながら、聞いていました。さまざまご希望や自分の家に一番近いところに通いたいと思われる気持ちを、みなさん一番持っていると思います。そのようなところもしっかりと回答案に載せていただいているので、それはご理解いただけると思います。

果たして認定子ども園がどれだけ浸透しているのかを考えると、たとえば普通の幼稚園や保育園に関しては、みなさんご理解されていると思います。実際、市民の方々、今後、自分の子どもを就学前施設に入れようと考えている方々が認定子ども園という施設をどのように捉えているのか、やはりまだまだ浸透していないのではないかと思います。私共は、認定子ども園に移行してからも、今、来ている保護者も認定子ども園をご理解されるまでには非常に時間がかかりました。今後、そのような方向で進んでいくのであれば、そのようなことももっと詳しくお伝えてしていくことも大切ではないかなと思い、これを拝見させていただきました。

会長：認定子ども園についての市民への今までのお知らせについてはどうでしょうか。

事務局：ほとんどの方が何らかのかたちで就学前施設を希望される方はほぼ全て、市の窓口に来られる方です。保育認定を希望される方は、間違いなく市の窓口を訪れます。幼稚園認定、私立の幼稚園を希望される方については直接申し込まれていますが、概ね大体の方は窓口に来られます。その際に、認定子ども園については新しい制度でもありますので、窓口で説明させていただいています。全ての人にしているのかと言えば、そうではありませんが、たとえばどこどこに行きたいですと言う方が、そこで認定子ども園の話をするのはおかしい話です。迷っている方については説明をしています。窓口対応がほとんどで、シンポジウム等の取

組みは、今のところ、特にはしていません。

会長：思いを広げていく以外に道がないのでしょうか。私もそのような仕事をしていながら、この仕事を引き受けるまではやはりなかなか難しいです。これからどんどん増えていくでしょうし、変わっていくと思います。

事務局：窓口でも大分、「ここは認定こども園ですよ」と言ったら、「そうしたら安心です」と言ってくれる方も大分増えてはきている感じはします。ただ、当然ながら、それは何かと言われる方もいらっしゃいます。昨今、新聞報道でも認定こども園に対してのマイナス的な報道も多くありました。このあたりがどのように出るかなと心配しています。まずは職員に対しては認定こども園がどのようなものか、今の時代を考えると認定こども園にはよい面があることを、しっかりと周知を図っていくことから始めていこうかと考えています。

会長：他にいかがでしょうか。新しく委員になられたみなさん、感じる事が多くあると思います。いかがでしょうか。

副会長：感想としては先ほどもありましたが、一番近くの施設を保護者が一番望んでいることです。回答としては、小学校区単位ということが非常に大事なことだと思いました。

他にはPTAのところが引っかかりました。保育園や幼稚園の先生と保護者の方からご意見をお聞きしたいと思いました。市の組織ではないので回答できないところで切ってはだめなののでしょうか。アンケートで不満の高い施設があるので、調査結果を持って周知するという書き方は誤解を招かないかなと思いました。

会長：そのあたりはいかがでしょう。

副会長：小学校ですけれども、確かに保護者の方にとって、PTA活動が、なかなか役員になる方がいないという理由として、そこに負担があるのは事実です。2行目にあるように市の組織ではないところが、後の2行の回答をすることがどうなのかなと思いました。

事務局：それでは、後ろ2行を削除しましょうか。

会長：そうです。受け取り方に疑問を感じます。

副会長：他のご意見も聞いていただきたいと思いますが。

会長：後の2行をカットしましょうかという話が出ていますが、よろしいでしょうか。そのようにしましょう。何かありますか。

委員：意見ではないですけど、私は4番のカリキュラムの充実というところで、民間保育園としては、小学校との連携をととても大切にしています。先月5月に連絡会

でも、昨年の年長の子どもたちが入学したところの姿を見てきました。今日は小学校の先生とプール授業のことでお時間をいただきました。連携して小学校との円滑な接続に持っていくことが民間保育園で特に大事な部分だと思って、がんばっています。

会長：ありがとうございます。大事なことでありますので、こういうきっかけになるということは、私はそこに存在する施設全てが同じように連携を考えていくことで全体のレベルがアップすると思っています。ぜひやっていただきたいと思えます。

パブリックコメントの中に、公立が私立に取られたらどうのこうのとありますが、取られるというのはそのような感じなのかとびっくりしました。

他にはいかがでしょうか。新しく来られた方で何かありませんか。

委員：私も意見ではなく、感想になります。16番の公立幼稚園を残す、どうしたら私立に取られずに済むのかということを考える人がいるのかと思いました。

私には子どもが4人、中学3年生から小学1年生までいます。全員公立幼稚園にお世話になりました。ただ公立幼稚園には公立幼稚園のよさがあると思います。公立幼稚園に通わせていて、私立の幼稚園を卒園してきたお母さんの話を聞くと、よいことやそちらにも通わせてみたいなど思うこともありました。結局4人全員、同じ幼稚園に通わせたのは橋本幼稚園でした。意見では全くありませんが、隣に小学校があり、幼稚園と見える位置にあり、小学校できびしくなって、幼稚園をのぞくと先生がいて、先生が手をふってくれることを子どもたちがよく言います。一番下のときに少しだけ悩んで、私立幼稚園に行かせようかと思いましたが、そのようなつながりのところもありました。つながりという面では公立幼稚園もよいと思います。ただその中身、勉強ではありませんが、さまざまなしつけ、家庭ですることが前提だと私は思っていますが、そのような情操教育的なことを見ると私立もよかったかなと思うところもあります。取られる、取られないということではないと思いつながりを見つけていました。

会長：私も、昔はバリバリの国立・公立派でした。この中では一番長く生きています。あちらこちらに行くと、はじめて分かったことはそうではないということです。先ほど言われたように、公立には公立のなければならないよさもありますが、私立の場合は私立特有のすばらしいところもあります。これが接点を持つことが非常に大事だと思います。私は大阪のときに、私立と公立が一緒になって、先生たちが研修会をすることを長らく行ってきました。これは非常によかったです。お互いによいところを認め合うところと、それから自分たちが持っている考

え方、子どもを見る目が非常に変わったとか、これはよいと思いました。大学をずっと私立・公立・国立に行って、はじめて思ったことはそれぞれのよさというのがあると思います。そのような意味では、八幡市は今までどうだったのかなと思っています。

他に、いかがでしょうか。

委員：感じたことです。今、公立幼稚園・私立幼稚園というのもひとつですが、やはり保育園と幼稚園の違いということを市民の方は感じていると思います。幼児教育と保育が一緒であるとの視点を打ち出していかなければいけない時代になってきていると思います。幼稚園が公立だから、保育園や幼稚園ではない、今はそのような時代ではないことをご理解していただきたいと思っていることが、今一番思っていることであります。

会長：そのとおりですね。いかがでしょうか。他にはありますか。

回答するにあたって、こちらから意見を言っています。これはどうだろう、回答しないといけないのでがんばってつくられたところもあると思います。大変だったところはありますか。

事務局：八幡で子育てをしようとする若い人が思えるような対策を取ってほしいということは、当然ながら思っているところです。答申案をできるだけ書いたつもりですが、なかなか伝わらなかったなというところがあります。答申案を読まれたと思われる方がほとんど、公立幼稚園がなくなるのではないかという危機意識で書かれたような回答が多かったです。ただそのような意識からコメントを書かれた方が多かったのかなと思います。答申案を読んでいただければ、そうではないということが書かれていると思います。公立幼稚園のよさは後世に伝えていく、その中では公立保育園のよさ、地域支援も併せ持った認定こども園をもっとよいものにしていこうということが書かれています。なかなかそのあたりが上手に伝わっていない印象を受けました。それをどのように払拭するのか、思いながら書いてある通りです。

先ほど、どうかなと私も思いながら副会長からもおっしゃっていましたが、PTA活動についてです。PTAの話はこの会議でも出ていました。アンケート結果は、特に公立幼稚園のアンケートの結果は重大な結果だと思っています。それがホームページに出ることを宣伝する意味でも載せておいた方がよろしいかと思いました。言われてみると確かに蛇足だと思った次第です。

会長：上手にまとめていただいているとは思いますが、よろしいでしょうか。

他はいかがでしょうか。なければ、この話はここまでにしたいと思いますが、よ

ろしいでしょうか。

(2) 答申案の修正について

会長：事務局は説明をお願いいたします。

事務局：(答申案について説明)

会長：ありがとうございます。ご意見があれば、いただきたいと思います。

委員：先ほどのパブリックコメントを園で読んでいるときに気になっている部分がありました。今後の就学前施設の再編が必要なことは、私も十分に理解をしています。先ほどご提示いただいた公立・私立それぞれのよさがある中での保育も大変ですけれども。実際に公立幼稚園の園児数が少なくなっていることで、公立幼稚園の保護者の方がこれからどうなっていくのか、いろんな意味で職員も不安に思っているのかと思います。今後、進めていくべき認定こども園が何かを理解していただかないといけないことが、これからの課題だと思います。答申の8ページ、公立就学前施設の再編について、赤字の最後のところに「認定こども園化による統廃合が必要であると考え」とあります。先ほどのパブリックコメントの回答欄にも、統廃合という言葉が何回か出てきていました。再編という意識で保育園や幼稚園や、両方、新しい園を再編していくということでよりよいものをつくっていきたいと考えていく上で、統廃合という言葉がどうしても幼稚園が統廃合されていく印象になってくる言葉になるのかなと思いました。答申案を読むと、あまり統廃合という言葉が使われていないと思いましたのでこのあたりについて、教えていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

会長：いかがでしょうか。

事務局：パブリックコメントの中でも、再編と統廃合という言葉です。再編になると、たとえばそのまま認定こども園に移行するというところもあるにはあります。この間、ずっと議論した中では実際の統合なのかなと思います。廃園も伴うことをはっきりと打ち出した方がよいと考えましたので、統廃合の言葉を使っています。あり方検討委員会で、庁内検討を行っていたときも、そのときはまだどこまで行くのかというところがありましたので、再編という言葉にしていました。子ども・子育て会議の中でも、実際の言葉が統廃合なのか、それが、公立幼稚園が統合されるという意味ではないと私は思っています。公立幼稚園の機能を統合していくという意味で統廃合という言葉を使っています。

会長：おそらくこれは委員がおっしゃるように、出てくる場所等が早過ぎるように思います。再編のところいきなりですので、おっしゃるように唐突な感じもします。

この順番をもう少し後の方に書いて、再編が必要であって、場合によっては統廃合もやむを得ないというかたちになっていかないで、いきなり最初に統廃合では早い感じがします。よい方法はありますか。委員、何かありますか。

委員：実施することは統廃合だと思いますが、答申として挙げてくるときにこの統廃合という言葉がここに出てきましたので、ちょっと。あえて答申の中では入れなくてもよいのではと思いました。いかがでしょうか。

会長：他の委員の方々はいかがでしょうか。

委員：保護者の方はどのように感じられるのかなと思います。

会長：保護者の方にコメントをお願いしたと思います。

委員：むずかしいです。この会にはじめて出るときに、公立幼稚園に通っているので公立幼稚園がなくなることが非常に嫌でした。この会に出ているうちにこども園の重要性も分かってきました。統廃合と言われてもそうなのかなと受け入れることはできます。

会長：普通の方は、これを読まれたときにどのような感じがするのでしょうか。

委員：少し衝撃はあると思います。

会長：ありがとうございました。

委員：橋本幼稚園のことしか知りませんが、今、非常に少なく、中学3年の子どもが幼稚園に行っているときは全部で150人くらいいて、園庭も非常にいっぱい、キチキチでこれはきついなと思っていました。去年、一番下の子どもが卒園したときは半分くらいの人数でした。非常にのびのびと園庭でも遊べて、ちょうどよい人数だと、橋本幼稚園に限ってはそのように思って見ていました。この文章だけを読むと、そのような方向にいくという印象は受けました。ただ、地域のバランスや可能な限り小学校単位で再編ということを考えると、今でも第二・第三・第四幼稚園や小学校はないが幼稚園があるところがあるので、その幼稚園に行った子、一部の子はさくら小学校・くすのき小学校・美濃山小学校からもとなつたときに、教える先生もそれぞれで大変だと思います。そう思うとこれからどのように統廃合、新しい施設を立ててそうするのか、今ある施設で対応するのともあると思います。いずれにしても、そのようになっていくだろうという印象は仕方ない感じはします。

会長：ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

委員：保護者から言うと、そもそもこども園とは何かとなります。それは先ほども出たと思います。歩と早苗がこども園になりました。それによって、公立に変わったと思っている保護者の方が大勢います。私立の認定こども園ですが、認定こども

園という名前が付いて、公立になったと思っている話をよく聞きます。金銭的にも私学は高い、公立は安いので公立になったからそこに入れるという意見があります。公立、私立をはっきりとさせておけば、問題にはならないと思いますが、そのような声を聞いただけです。

もっとバスを出してください。なぜと言えば、今回、広報にも載っていたと思いますが、有都こども園で茶摘み体験をさせています。有都こども園から茶園のある流れ橋までの木津川までの距離があります。歩いてではどうしても年長しか行けません。

事務局：市が保有するバスでしょうか。

委員：私学は持っています。

事務局：市もバスを持っていますが、みなさん、同じ時期にかたまります。春と秋です。

もちろん学校もあります。高齢者もそのような時期に乗りたいです。障がい者もそうですし。イベントは春か秋に固まって、バスの取り合いになっています。市のバスを活用してもらえれば我々もうれしいですが、なかなかそれが当てはまればよいですが、どうしても重なってしまいます。逆に夏と冬は空いています。

委員：簡単に貸せないのではなくて、そのような理由があるのでしょうか。

事務局：あります。どうしても必要な方は民間バスを借りて依頼してもらって、そうすると今、バスは法律が変わり高くつくようになりました。以前の倍くらいかかります。もう少し、そのあたりは工夫次第かと思っています。ちょっとずらすとか。ただ、暑い時期では園児の熱中症もあります。確かにおっしゃる通りで、バスは活用していきたいと思います。

会長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。先ほどの統廃合について、こちらの文章でいくと、結論を先に書いていると思います。これらを総合的に勘案すると、再編が必要であると考えます。それをどのように再編するかと言えば、公立の就学前施設を認定こども園化すると、子どもや市民にとっても行政の経済的なことも上手にいきますので、この認定こども園化がよいとなると思います。この $1+2=3$ のところ、これは3ですと言っていて、1と2が後に来ているので分かりにくいと思います。少し書き方を考えてもらうのはいかがでしょうか。他に、出ている再編ではなく、統廃合の言葉の出てくる位置はさまざまなことや文章を頭の中に入れていくに際して、非常に大事だと思います。いきなり言われると反対の気持ちが動いてしまい、その基準に全て動いてしまいます。検討していただくことはできますか。内容はそうですが、順序に従っていくと、結果的にはこうなるというところを書いてしまっているのは、気持ちが私たちとしてはあります。

人の気持ちを動かすものにはならないと思います。そのあたりを検討していただくことはどうでしょうか。

事務局：分かりました。今回の修正については、パブリックコメントの中で、もう少しはっきりと書いておいた方がよい思いがありました。そこをストレートに書いていった次第です。ただこの答申案を元々作成するとき、会長がおっしゃっていたように、受け入れられやすい文面でまとめていこうということでした。そのあたりの折り合いをもう少し考えると、委員がおっしゃっていたように統廃合という言葉がどうとらえられるのかという問題もあると思います。そのあたりについては検討させていただき、またお話をさせていただきたいと思います。

会長：よろしいでしょうか。

委員：誤解がないように、私は別に再編について反対とかということはありません。人によりよいものをつくっていくためには、少しでもそのような誤解を生じるような部分は考えておいた方がよいのではと思いました。

会長：市民にもより理解が深まっただけだと、よいものになるかなということもあります。

委員：私たち施設側からすると、統廃合と聞いてもそれほどマイナスイメージはありません。ただ、その幼稚園に通わせている保護者にとって、統廃合という言葉がパッと入ってきたときにどのようにお考えになるかなと質問させていただきました。やはり、そこで統廃合と聞くと、私のお子どもが行っている幼稚園や保育園がなくなってしまう、卒園された方がお父さんやお母さんになっている方も大勢いると思います。そのような意味でもこの言葉は慎重にと、私も思いました。

会長：そうだと思います。

事務局：パブリックコメントの回答案についても、統廃合の言葉を数か所使っていると思います。今、お聞きしていると統廃合ではなく、再編という言葉にすることですので、回答案もそのようなことで訂正させていただき、これは今回で決定させていただく文面です。事務局で統廃合を再編の言葉に訂正させていただき、ホームページへ掲載させていただきます。ご了承をお願いしたいと思います。

会長：ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。他にありますか。

あとは文章の重なりだけの話になりますが、6ページの真ん中より下くらい、(6)から6行目の後半、「平成29年度には297人（認定こども園の幼稚園認定を含む）となり、学年の園児数が10名程度となっている園が見られ」とあります。その前ページの5ページの8行目にも全く同じ文面があります。あまりにも近い

のでひとつ取った方がと思います。離れていればあってもと思いますが、同じことを書いていると、この価値が下がるような気がします。後の全く同じところを取り、園児数の減少が続いており、適正な園児集団を確保できていないとしてはどうかと思います。

事務局：はい。

会長：お願いします。他にはありませんか。いかがでしょうか。

帰ってからここはおかしいと思うようなところがあったときは、事務局にご連絡してもよろしいでしょうか。

事務局：そうです。ご指摘は事務局に申し出ただければ。その場合は、会長と協議の上で修正する場合は修正します。

会長：他にはいかがでしょうか。もしなければ、このあたりで終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

さまざまご審議をいただき、ありがとうございました。それでは事務局へお返しします。

(3) その他

事務局：会長、ありがとうございました。みなさまには長時間に亘り、熱心な議論をいただき、ありがとうございました。

(今後についての説明)

4 閉会

事務局：それではこれにて閉会とさせていただきます。みなさま、長時間に亘り、ありがとうございました。

(閉会)